

【お詫び・訂正】

情報 B2025 年 7 月号 p.65 に掲載した「Ⅶ 欧州委員会（EC）及び欧州化学品庁（ECHA）の化学物質関連会議の動向」の記事の右欄の最後の一文の翻訳に誤りがあり、以下の通り訂正いたします。

Ⅶ 欧州委員会（EC）及び欧州化学品庁（ECHA）の化学物質関連会議の動向

2. 欧州委員会（EC） REACH 及び CLP 規則の所管当局（CARACAL）

情報要件に関するサブグループ及び内分泌かく乱物質に関するサブグループの合同会議（1/2）

頁	誤	正
65	第 13 条(3)に言及された対応する試験方法の仕様とのあらゆる禁忌を含む、情報要件を満たすためにそれぞれの情報源のみでは不十分である理由。	第 13 条(3)に言及された対応する試験方法の仕様とのあらゆる不整合を含む、情報要件を満たすためにそれぞれの情報源のみでは不十分である理由。